

山の手の出荷作業



市役所

こんなしごとを しています ⑥

農林課

農林課には、管理係、農業経営係、土地改良係、林務係の四係があります。

これまでの庶務係が管理係となり、畜産係は農業経営係に統合されました。

■ 管理係のついで

☎内線290

課内の庶務全般に関するもののほかに、農林課の仕事に属する工事の入札や請負契約、用地の買収や補償等の契約に関すること、工事等の分担金や負担金に関することを扱っています。

また農業会館など、この課が取り扱う行政財産の管理や農業団体に関すること、さらに産業部内の車の管理についてもこの係の仕事です。

■ 農業経営係

☎内線294

農業技術の改良普及と指導、農業振興地域の整備、農業金融に関することや、果樹、園芸、内水面漁業に関すること、そして食糧管理法に基づく米穀の売り渡しに関する仕事と、農業の経営合理化を図ることを目的に

進められている水田農業確立対策に関する仕事もこの係の担当で、転作確認や転作助成金の交付申請などを行っています。

また、家畜の防疫や肥育管理の指導、採草地や牧野の改良、食肉センターに関することなどの、畜産振興の仕事もこの係で扱います。

なお、米穀の小売販売に関することについては、観光物産課の仕事となりましたのでご注意ください。



■ 林務係のついで

☎内線291

治山、治水施設や保安林、保安施設に関すること、林道その他林産物搬出施設に関すること、林業施設の災害復旧に関することが仕事です。また、岩神沢の一万本桜や市民の森などの管理

もこの係が担当しており、この他にも狩猟、鳥獣保護に関することなどを扱っています。

毎年実施されている市の植樹祭についての仕事はこの係が担当しています。

■ 土地改良係

☎内線293

土地改良事業に関する仕事が仕事です。用排水路等の農業施設の災害復旧、農業集落環境整備、その他農業土木に関することや市内各土地改良区についての仕事も扱っています。

農業委員会 事務局

農業委員会は、選挙による委員二十人と、議会、農協、農業共済からの推せんによる選任委員五人によって運営されており、事務局には農業振興係と農地調整係の二係があります。

■ 農業振興係

☎内線266

農業振興に関する啓蒙宣伝や自作農維持資金、農地等取得資金の貸し付け、指導のほか、農業後継者の育成、農業者年金に関することや農作業標準賃金の策定なども扱っています。

また、この係では委員会の予算・経理等に関する仕事もしています。

■ 農地調整係

☎内線289

農地法もしくは農用地利用増進法による農地の売買、貸借等の申請の受け付けや農家台帳の整備、農地等にかかる諸証明の発行、農業振興地域整備計画の策定及び変更案に対する意見決定に関することなどを扱っています。

また、三年毎に改定される標準小作料についてもこの係が担当しています。

